

復興に向かって前進する、元気あふれる情報発信紙

Hi.GO!!

さあ、行こう!!

熊本市復興だより

熊本市イメージキャラクター「ひごまる」。熊本地震を受けて、新たなデザイン「ひごまる復興バージョン」が完成しました。手を前に大きく突き出したポーズは、前向きさと明日(未来)へ向かう姿を表しています。ひごまるとともに「がんばろう!くまもと」



作：村井健太郎氏



熊本市政策局復興総室

検索

2017 vol.6

家族の絆、地域の力、友との誓い 再建・復興の礎に!



熊本地震から1年が過ぎました。昨年は、市民一人一人が手を取り合い、再建・復興に向けてがむしゃらに過ごした1年でもありました。
今年度の「復興だより」では、家族や校区、商店街や事業所など、被災した人々の新たな“一歩”を紹介していきます。



未来につなぐ 私たちの一歩

“命”と向き合った1年。震災が気付かせてくれた大切なこと



～城南町・牛島誠二さん、高木貴子さん親子



不整脈の持病を持つ誠二さん。今年の目標は、「自分自身が健康であること！」

熊本地震で自宅が全壊した南区城南町の農業・牛島誠二さん。地震が起こるまでは、娘の高木貴子さん、娘婿の道信さん、孫の中学生・一暉君、小学生・優佑君、宏太郎君と一緒に暮らしていましたが、昨年8月から高木さん一家は同町の仮設住宅に入居。「一緒に仮設で生活しよう」と何度も父を説得したのですが、「ここを離れるわけにはいかない」と、本震後も牛舎の管理室で生活を続けています(貴子さん)

誠二さんは、本震の際に牛舎で膝を骨折。代わって牛の世話をしたのが、貴子さんと一暉君でした。「前震の日に出産予定の牛がいたのですが、本震過ぎても生まれず……。気が気でなく、2時間おきに牛舎を見に行きました。残念ながら死産でした」と、貴子さんは振り返ります。

“命を育む尊い仕事” 農業継続し家族の絆深める

本震後、避難所から仮設住宅に移った後も、貴子さんは、毎日朝夕、食事を作って誠二さんに届けるのが日課です。その際、牛の餌やり、糞処理など、必要な作業を確認し、すぐに仕事に取りかかります。そんな貴子さんや、松葉づえで牛舎を動き回る祖父の姿を見て、誰に言われるでもなく、率先して働く一暉君。「まったく苦にはなりません」と、黙々と牛舎の清掃に励んでいます。

「昨年の地震で、家を失い、死産になった子牛もいました。しかし、つらいことばかりではありません。今日、命がある。その大切さを再確認できたことはもちろん、農業は“命を育む尊い仕事”と気付くことができました」と誠二さん。

貴子さんも一暉君も、「震災を経験するまでは、まさか自分が農業に携わるなど、考えたこともありませんでした。これからも家族で支え合いながら、自分にできることを率先してやるだけです」と前を見据えています。

今年は、一暉君が受験生。「十分な環境を整えてあげられないけれど、家族一丸となり一暉の目標達成に向けバックアップしていきたい」。一歩ずつ、着実に歩み続ける家族の姿がありました。



昨年8月から、舞原仮設住宅で生活する高木さん一家



勉強と部活で忙しい毎日ですが、時間を見つけ祖父の手伝いをする一暉君



貴子さんのこの笑顔が、家族の原動力に

“心の復興”目指し、心一つに運動会

熊本県立第二高等学校 (生徒会執行部)

東区の県立第二高等学校(那須高久校長)。生徒の楽しげな笑い声、白球を追う力強い掛け声が、放課後の校庭に響いています。

いつもと何ら変わらない学校の風景ですが、「震災後、初めて登校した昨年の5月10日を今でも忘れない」という生徒会会長の高宮かな美さん(3年)。「本震直後から、友人とメールでやりとりはしていたのですが、本当にケガはなかったのか、ご飯は食べられているのか、眠れているのか心配でたまりませんでした。登校日、友達の元気な姿を見た時は、本当にうれしくて、うれしくて涙があふれました(高宮さん)



校舎の一部が損壊し使用できないため、2棟の仮設校舎が建てられています



2年ぶりに行われた運動会での、全校生徒によるマスゲームの様子。写真は生徒全員による人文字で描かれた第二高校の校章です



写真左から、生徒会副会長・松澤美美さん、会長・高宮かな美さん、副会長・渡邊大洋さん

前震時、入学してすぐの宿泊研修中だった渡邊大洋さん(2年)は、「家族と離れた場所で震災に遭い、自宅の状況が分からず不安でした。家族の安否が確認できたとき、家族の大切さを痛感しました」と話します。

震災後同校には、他県の高校から多くの支援が寄せられました。今でも、近況報告をするなど交流が続いているそうです。

昨年は、楽しみにしていた運動会も中止に。「震災があったからこそ、『実現したかった』という先輩たちの思いを、私たちが後輩につないでいきます」と副会長の松澤美美さん(3年)。高宮さんも、「私たち生徒一人一人が、心から笑えるように、本当の意味での“心の復興”を遂げることが、熊本の元気につながるはず」と力強く語ってくれました。

生鮮食料品と一緒に元気を届ける!

～熊本市城南地域物産館 「火の君マルシェ」の移動販売

月曜の午後2時過ぎ一。南区城南町の塚原仮設住宅に、「火の君マルシェ」でございます。準備ができましたので、お気軽にお越しくださいのアナウンスが流れました。昨年9月から毎週月曜、同町の4カ所の応急仮設住宅で、生鮮野菜、惣菜やパン、菓子などの食品の移動販売が行われます。

移動販売の会場となる集会場「みんなの家」には、いつもこの時間が近くなると入居者が集まってくるそうです。アナウンスが聞こえると、一番に住居から出て来た長田さん。「今日はナスある?」。販売員の竹下和美さんが「持ってきてるよ」と2本入りの小ぶりなナスを手渡します。

仮設住宅で移動販売を利用する



塚原仮設住宅の移動販売を楽しみにしている皆さん



「朝はまだ肌寒いから、体調管理に気を付けねえすね〜」。やさしく語りかける竹下さん

多くは、一人暮らしや車での移動が難しい高齢者。竹下さんは「野菜もなるべく新鮮なものを、新鮮なうちに食べてほしいので、1回で使いきれよう小さなもの、量が少ないものを持ってくるようにしています」と、温かい心遣いを見せます。

一人暮らしの林さんも「車にも乗れないから買い物に行けないでしょ。移動販売が来てくれるから本当に助かっています」。

竹下さんは、「最初は少しでも皆さんの役に立てればと思って食品を運んでいたのですが、逆に私がここに来て、皆さんとおしゃべりして元気をいただくんですよ」とニコリ。移動販売を通じてつながる縁が、入居者にも、販売者にも元気を与えています。



～つながる人の輪～ 復興 Report ①



地震後の大鳥居。折れた笠木などが撤去された状態

直径92センチの柱は残った！

熊本地震では、水前寺成趣園(出水神社)に続く参道入り口に立つ大鳥居が倒壊しました。

細川藤孝(幽斎)公の没後300年を記念して明治43(1910)年に建立された大鳥居は、継ぎ目のない御影石で造られた高さ10メートルの堂々たる姿。地震で笠木や島木、貫と呼ばれる横に長い部分が折れ、倒れながらも直径92センチの柱は立っていました。

その後、安全面から撤去され、水前寺成趣園内に保管されました。

柱材の御影石で新たなモニュメント製作へ

出水神社では、“長寿の大鳥居”とも呼ばれ、親しまれたこの鳥居の柱を使い、復興のシンボルとなるような活用を検討中。大鳥居と熊本地震を後世に伝えます。

一方、園名の「じょうじゅ」を「恋の成就」にかけ、カップルで座る縁結びのベンチも作成、園内に設置しています。

成趣園前の水前寺参道商店会も、この柱の一部を出水神社から譲り受け、大鳥居がここに存在したことを示す記念碑や、なでたり持ち上げたりすることで願いがかなう「成趣石」など、新たなモニュメント製作に向け、動き始めています。



大鳥居の柱を使って作られた縁結びのベンチ。縁結び・良縁の木とされる榎(なぎ)の木に見守られる場所に置かれています



震災前の賑わいを取り戻しつつある水前寺成趣園参道界限



西の武蔵塚 ～熊本市西区～

所在地 / 熊本市西区島崎 7-12-5



熊本市中心街から車で約15分。静けさの中に身を置くと、武蔵の思いが伝わってくるようです。

熊本市西区島崎の閑静な住宅地に「西の武蔵塚」と呼ばれる史跡があるのをご存じですか？ 宮本武蔵の弟子・寺尾信行一族や肥後藩家老・有吉清助一族、豊田秀頼の娘霊樹姫(本名こや)の墓があり、武蔵の分骨も納められていると言われています。熊本地震の後には、墓石も倒れてしまい大変な荒れようでしたが老人会の会員が協力し整備を進め、今の姿に戻りました。



城西区一町内老人クラブ 荒尾睦会の皆さん

被災後の消費者トラブルQ&A

「賃貸物件の家主～借主間でのトラブル」



Q 賃貸物件の家主に修繕を求めましたが、被害後補修もなく、家賃の減額にも応じてもらえません。

A

対象の建物に住めなくなった場合は、賃貸借契約が終了します。この場合の明け渡しは正当事由となるため、引っ越し費用は請求できませんが、敷金については、家賃滞納等の特別な事情がない場合は返還を請求できます。



ご不明な場合は熊本市消費者センターへご相談ください。
熊本市消費者センター ☎096-353-2500 (平日 午前9時～午後5時)

巡回訪問を行っています！

「地域支え合いセンター」

被災者の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、専門機関等と連携し、見守りや生活支援、地域交流の促進、健康・生活相談などを行っています。



- 中央区 ☎096-328-2105 東区 ☎096-367-9267
- 西区 ☎096-329-2829 南区 ☎096-357-4757
- 北区 ☎096-272-1972
- プレハブ仮設住宅担当 東区 ☎096-282-8379 (熊本市社会福祉協議会) 南区 ☎0964-28-7030

被災者のためのメンタルヘルス相談ダイヤル

- <熊本こころのケアセンター>
相談専用ダイヤル
☎ 096-385-3222
時間 / 午前9時～午後4時 平日のみ
- <熊本市こころの健康センター>
(ウエルバルクまもと)
☎ 096-362-8100
時間 / 午前9時～午後4時 平日のみ
- <熊本いのちの電話>
(7月末日まで)
☎ 0120-87-4343
※フリーダイヤルは他県のいのちの電話が対応する場合もあり
時間 / 24時間受け付け
- <熊本こころの電話>
☎ 096-285-6688
年中無休
時間 / 午前11時～午後6時30分
- <よりそいホットライン>
☎ 0120-279-338
年中無休
24時間

発見！ 熊本発 震災後に生まれたスグレモノ S-PROJECT

女性の視点を生かし商品化

阿蘇のリモナイトを使った石けん

LIMOASOAP



阿蘇のリモナイトを使った石けん

避難所生活を経験した熊本の女性たちがクラウドファンディングで資金を調達し、消臭剤を作るところからスタートしたスーパーウーマンプロジェクト(S-PROJECT)。同団体は、阿蘇のリモナイトを使った石けんや、企業との協力で竹炭を再利用した消臭キャッチャーなどを商品化。熊本から全国へ、思いと商品を発信しています。

読者プレゼント

LIMOASOAP(リモアソープセット) 3名様！

阿蘇のリモナイト(褐鉄鉱)配合の美容石けんとミストのセット。
応募締め切り:6月30日(金)必着
郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、復興だよりの感想を明記し、はがき、またはメール(住所、アドレスは表紙下部に記載)でご応募ください。
*応募いただいた個人情報は商品の発送のみに使わせていただきます。



“震災前より素敵な熊本”を目指し、力を結集するS-PROJECTメンバー

熊本地震被災者支援

のお知らせ

東区・南区の応急仮設住宅(プレハブ)の補充入居者の募集について

応急仮設住宅(プレハブ)の補充入居者を募集します

申込み先:熊本市役所9階 住宅課

期間:6月12日(月)～6月18日(日)

時間:午前9時～午後5時

※申込み多数の場合は小学生のいる世帯や要援護者のいる世帯等を優先します。

対象者:り災証明書で「全壊」「大規模半壊」の判定が出ている方

◆「半壊」の方でも、住み続けることが危険と思われる破損箇所がある、家屋の解体・撤去に伴い自らの住居に居住できない方なども対象となる場合があります。

◆災害救助法に基づく被災住宅の応急修理制度、民間賃貸住宅借上げ制度(みなし仮設)を利用している方は対象となりません。

お問い合わせ先:住宅課 ☎096-328-2461

熊本地震により被災した家屋及び償却資産に代わるものとして取得した資産の固定資産税の減額について

熊本地震により被災した家屋や償却資産に代わるものとして取得した資産について、一定の条件に該当する場合は固定資産税が減額されます。減額を受けるためには申告が必要となりますので、詳しくは各区役所税務課(償却資産は課税管理課)へお問合せください。

中央区税務課 ☎096-328-2181

東区税務課 ☎096-367-9138

西区税務課 ☎096-329-1174

南区税務課 ☎096-357-4143

北区税務課 ☎096-272-1114

課税管理課 ☎096-328-2195

被災農業者向け経営体育成事業の要望受け付けを実施します

平成28年熊本地震により被害を受けた、農産物の生産・加工に必要な農機具倉庫等の施設・機械の再建・修繕に対する補助事業の要望受け付けを行います。

対象者:

◆農業用施設等の「り災証明書」の発行を受けられた方

◆農畜産物を生産・出荷・販売している方で、今後も営農を継続される方

※ただし、平成29年度内に着工及び完了できるもののみが対象。

受け付け期間:平成29年6月上旬

※詳しい受け付け日時や場所については、り災証明の申請をされた方へは、直接郵送でお知らせしますが、それ以外の方は、市のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先:

農業支援課 ☎096-328-2384

解体家屋内の片付けにご協力ください

被災した家屋を解体する際に不用品が残っていると、解体工事に着手できない場合があります。危険のない範囲で、全て処分していただきますようご協力をお願いします。忘れがちなものとしては、以下のものがあります。

◆冷蔵庫内の食品・タンスや食器棚の内容物(衣類、食器など)

※家庭ごみ・資源収集カレンダーにしたがって、定期収集に計画的に出してください。ただし、不要な大型の家財道具などは残されてもかまいません。例)タンス、食器棚、ソファ、ベッド、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン など

※エアコンは事前にガス抜きを行ってください。

※事業所系(アパートの中の家具などを含む)の廃棄物は、事業者(所有者)にて事前に処分してください。

※危険物や取扱いが困難なものも事前に処分してください。

お問い合わせ先:震災廃棄物対策課 ☎096-328-2976



被災マンション法の適用を受ける区分所有建物の解体申請期限について

被災マンション法が適用される区分所有建物の申請期限は下記のとおりです。

申請期限:平成29年10月4日(水)

◆被災マンション法が適用されるマンションであるかの判断等につきましては、熊本地方法務局へご相談ください。



お問い合わせ先:

震災廃棄物対策課 ☎096-328-2976

防災

準備しておきたい！ 非常時に役立つ持ち出し品

非常持ち出し品

(最低限そろえておきたいもの)

☐電化製品

懐中電灯、携帯ラジオ(AMとFMの両方を聞けるもの)、予備の電池、携帯電話充電器など。



☐非常食・水

乾パン、缶詰など。ペットボトルの水。



乳幼児がいる場合は粉ミルク、アレルギー対応食なども忘れずに!

☐貴重品

現金、預貯金通帳、印鑑、健康保険証、住民票、親子手帳のコピーなど。



☐救急医薬品 常備薬があれば忘れず用意しましょう

キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。



☐その他

ヘルメット(防災ずきん)、上着、下着、タオル、軍手、紙の食器、ライター(マッチ)、缶切り、栓抜き、ナイフ、ビニール袋、ティッシュペーパー、ビニールシート、生理用品、紙おむつ、おしりふき、ほ乳瓶など。



非常備蓄品

(災害時に備えるためにそろえておきたいもの)

☐食品

缶詰、レトルト食品、ドライフーズ、栄養補助食品、調味料など。



食料は、非常食3日分を含む数日分を最低限備蓄しておくようにしましょう

☐水

飲料水は大人1人当たり、1日3ℓが目安です。少なくとも3日分の用意を。



ペットボトルのほか、ポリ容器にも水をためておくと便利

☐その他

卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベ、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、予備のメガネ、ロープ、ボール・スコップなどの工具、マスク、トイレトペーパー、新聞紙、簡易トイレなど。



備蓄品は定期的に消費期限を確認。日常生活で消費しながら補充し、蓄える「ローリングストック法」を取り入れるといいですね!